

第2回三条市学校施設等専門部会会議次第

と き：平成19年8月30日（木）

午前10時～

ところ：三条市役所栄庁舎2階201議室

1 開 会

2 開会のあいさつ

3 協 議

- (1) 前回会議録の確認
- (2) 学校の建て替えと統合計画について
- (3) 学校選択制の検討について

4 そ の 他

5 閉 会

(配布資料)

- ・ 第2回学校施設等専門部会 資料
- ・ 第2回学校施設等専門部会 別紙資料

教育制度等検討委員会

第2回

学校施設等専門部会 資料



平成19年8月30日



学校施設等専門部会 検討項目

1 学校適正規模及び通学区の検討

- (1) 子どもの集団活動からの視点
- (2) 教育活動からの視点
- (3) 学校運営と教員配置からの視点
- (4) 通学区域を行政区や地域の特性、まとまりでとらえる視点

2 学校の建て替えと統合計画について

- (1) 教育制度からの視点
- (2) 子どものための学習環境整備の視点

3 学校選択制の検討について

- (1) 学校選択制度実施の有効性からの視点

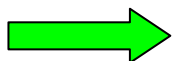
2 学校の建替えと統合計画について



(1) 教育制度からの視点

- 「学力向上」・「生徒指導の充実」・「教職員の意識改革」を目的とする小中一貫(連携)教育の実現を視野に入れた適正規模の確保

適正規模基準



小学校 12学級以上、中学校 9学級以上

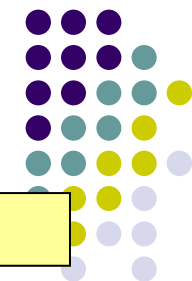
地域別小学校の現状

	中学校区	小学校	H19年度		H26年度(推計)		最短隣接校(直線距離) * 地図縮尺1/8000
			児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	
三条地区	第一中学区	四日町小	307	12	246	10	三条小 939m
		条南小	336	12	343	12	南小 486m
		南小	392	14	333	12	条南小 486m
	第二中学区	一ノ木戸小	743	24	617	20	裏館小 1.1km
	第三中学区	三条小	166	6	62	5	四日町小 939m
		裏館小	332	12	364	12	三条小、一ノ木戸小 1.1km
		上林小	187	7	208	8	裏館小 1.4km
	第四中学区	井栗小	365	13	306	12	大崎小 1.9km
		旭小	63	6	69	5	井栗小、大島小 2.4km
		保内小	183	6	142	6	井栗小 2.2km
	本成寺中学区	西鱈田小	256	11	228	10	月岡小 1.4km
		月岡小	359	13	250	11	西鱈田小 1.4km
大崎中学区	大崎小	747	24	645	20	井栗小 1.9km	
大島中学区	大島小	84	6	74	6	旭小 2.4km	
	須頃小	107	6	172	8	三条小、条南小 1.5km	
栄地区	栄中学区	栄中央小	298	12	239	8	大面小 2.3km
		栄北小	134	6	112	6	栄中央小 3.8km
		大面小	212	9	167	6	栄中央小 2.3km
下田地区	下田中学区	長沢小	157	6	120	6	笹岡小 2.0km
		笹岡小	60	6	88	6	長沢小 2.0km
		大浦小	59	6	54	6	長沢小 3.5km
		森町小	98	6	68	6	荒沢小 1.8km
		荒沢小	53	5	37	4	森町小 1.8km
		飯田小	131	6	153	6	笹岡小 2.3km

小学校24校
中15ヶ校が
適正規模に
達していない。

中学校9校中
適正規模を満
たしていない
学校は大島中
のみ

適正規模確保のための手法と考え方



手法

① 学区の修正

か

② 適正配置（統合）

考え方

適正規模を満たしている学校の通学区を変更し、隣接する学校の適正化を図る

対象としては、一ノ木戸小、大崎小が上げられるが教育制度の実現性や児童・生徒の負担（通学距離）や7年後の児童・生徒数の推移、また、地域のまとまり等を考慮すると...

困難

教育制度実現の方策として

モデル校での検討

学区内の今後の

- ・ 児童・生徒数の推移
- ・ 土地利用計画などの政策的観点
- ・ 施設の現状

などを踏まえて、将来的にも学校として活用するおそれのない施設を対象とする

さらに

地域の特性や小中一貫（連携）教育の実現性を加味し、中学校区単位を基本とし施設の老朽化等の現状を踏まえた上で、小学校を対象とした適正配置（統合）計画を策定する

(2) 子どものための学習環境整備の視点



学校施設の現状と課題

◎ 施設の老朽化

学校施設は年々老朽化しており、特に旧三条地区の学校は小規模な補修を行っても快適な学習環境を確保するには限界も生じてきている

小・中学校建築年次別一覧

	小学校		中学校	
S46以前 (旧耐震基準以前)	5 校	三条小(S30) 一ノ木戸小(S32) 四日町小(S36) 裏館小(S39) 条南小(S38)	2 校	第一中(S41) 第二中(S45)
S47～S56 (旧耐震基準)	7 校	井栗小(S56) 西鱈田(S48) 月岡小(S50) 大崎小(S48) 保内小(S56) 須頃小(S50) 南小(S50)	4 校	第三中(S55) 本成寺中(S54) 大崎中(S52) 栄中(S53)
S57以降 (新耐震基準)	12 校	上林小(S59) 旭小(H12) 大島小(H3) 栄中央小(S62) 栄北小(H4) 大面小(S58) 長沢小(H6) 笹岡小(H9) 大浦小(H12) 森町小(H4) 荒沢小(H15) 飯田小(H8)	3 校	第四中(H2) 大島中(S61) 下田中(S60)

※棟により建築年度が異なる校舎は、主たる棟の年度により区分した

◎ 1年間の小中学校施設修繕、整備に係る経費 (H18年度)



◎ 維持修繕費 … 学校施設を維持していくために必要な補修工事及び改修工事

合計	41, 161, 395 円	小学校	20, 693, 978 円
		中学校	20, 467, 417 円

◎ 改修(増築)費 … 学校施設全体の老朽化及び新たな施設等を整備するために行う大規模な改造工事、新設工事

合計	483, 884, 100 円	小学校	449, 775, 900 円
		中学校	34, 108, 200 円

合計 525, 045, 495 円

改修(増築)工事の内訳

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 一ノ木戸小学校 プール施設改修工事 | 大面小学校 プレイルーム屋根改修工事 |
| 四日町小学校 プールフェンス・内部手摺補修工事 | 大浦小学校 プールろ過機取替工事 |
| 上林小学校 校舎増築工事 | 第一中学校 公共下水道接続工事 |
| 大崎小学校 給排水及び屋内消火栓設備改修工事 | 本成寺中学校 第一体育館改修工事 |
| 大島小学校 体育館妻側外壁改修工事 | 本成寺中学校 公共下水道接続工事 |
| 条南小学校 校舎屋上防水改修工事 | 栄中学校 浄化槽撤去工事 |
| 栄北小学校 体育館屋根改修工事 | 下田中学校 教室照明改修工事 |

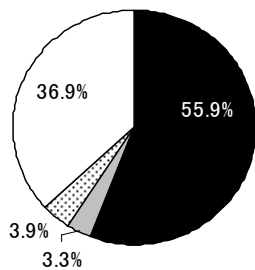
学校施設の耐震化の現状

※ 平成19年度公立学校施設の耐震改修状況調査より

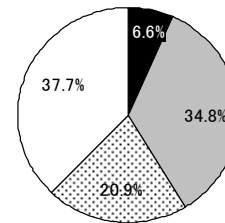


三条市 (耐震化率 40.8%)

全国 (耐震化率 58.6%)



半数以上が耐震化未実施



■ 耐震診断未実施 (85棟) □ 診断済で未改修 (5棟)
 ▨ 診断済で耐震性有 (6棟) □ 昭和57年以降建物 (56棟)

■ 耐震診断未実施 (8,595棟) □ 診断済で未改修 (45,041棟)
 ▨ 診断済で耐震性有 (27,126棟) □ 昭和57年以降建物 (48,797棟)

耐震化の流れ

資料1

【近隣市における耐震化状況】

	全棟数	S57年以降の建物数	S56年以前の建物数	S56年以前の全棟数に占める割合	耐震診断実施済棟数	耐震診断実施率	耐震性確認済・補強済数	耐震化率
新潟市	834	308	526	63.1%	319	60.6%	57	43.8%
長岡市	375	169	206	54.9%	173	84.0%	50	58.4%
三条市	152	56	96	63.2%	11	11.5%	6	40.8%
柏崎市	129	65	64	49.6%	36	56.3%	21	66.7%
新発田市	160	68	92	57.5%	75	81.5%	9	48.1%
加茂市	42	12	30	71.4%	0	0.0%	0	28.6%
見附市	41	24	17	41.5%	14	82.4%	0	58.5%
燕市	106	32	74	69.8%	27	36.5%	15	44.3%
新潟県	35	4	31	88.6%	27	87.1%	10	40.0%

今後10年間を見据えた学校施設における大規模改修概算経費

(※ 耐震補強工事を除く)

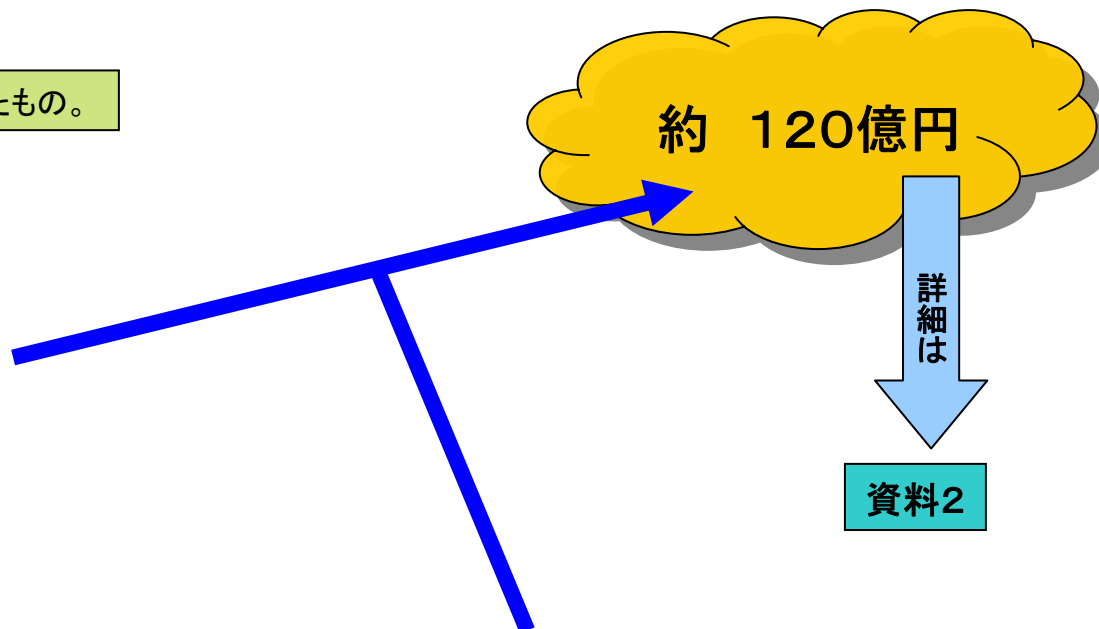


(プール施設)

基準

現況から担当者が判断したもの。

学校名	プール施設 (千円)
小学校計	191,438
中学校計	106,156
総計	297,594



(大規模改修工事)

基準

平成29年度時点において、過去の実績から判断し建設及び改修年度から20年経過しているもの。

学校名	大規模改修工事								
	校舎					屋内体育館			
	面積 (㎡)	外壁改修 (千円)	給排水改修 (屋体含む) (千円)	内部改修 (千円)	屋上防水 (千円)	面積 (㎡)	外壁改修 (千円)	屋上防水 (千円)	床 (千円)
小学校計	83,931	971,000	1,732,968	4,117,960	247,580	23,689	472,851	338,976	61,340
中学校計	40,192	722,275	991,368	2,210,560	257,701	10,689	174,555	112,976	17,416
総計	124,123	1,693,275	2,724,336	6,328,520	505,281	34,378	647,406	451,952	78,756

(2) 子どものための学習環境整備の視点 (まとめ)

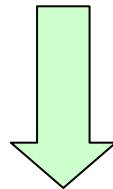


現状

- ① 施設の老朽化(特に旧三条地区)
- ② 耐震化の遅れ

課題

- ① 学びの場としての快適な学習環境の確保
- ② 安全性の確保(学習環境の確保のみならず、災害時の避難場所、地域コミュニティの核として)
- ③ 維持管理・整備に伴う経費の確保



基本的な考え方

あるべき姿は？

- 学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす生活の場であるとともに、災害時の避難場所として、また地域コミュニティの核としての使命を担っている。
- 小中一貫(連携)教育の実現を前提とした適正規模の確保に併せて、施設の老朽化等の現状を踏まえ、安全確保のために必要な整備、耐震化及び大規模改修を計画的に進めていかななくてはならない。

3 学校選択制の検討について



(1) 学校選択制実施の有効性からの視点

学校選択制の定義と種類

市町村教育委員会は、就学校を指定する場合に、就学すべき学校について、あらかじめ保護者の意見を聴取することができる。(学校教育法施行規則第32条第1項)

この保護者の意見を踏まえて、市町村教育委員会が就学校を指定する場合を学校選択制という。便宜的に分類すると、主に以下のようなタイプがある。

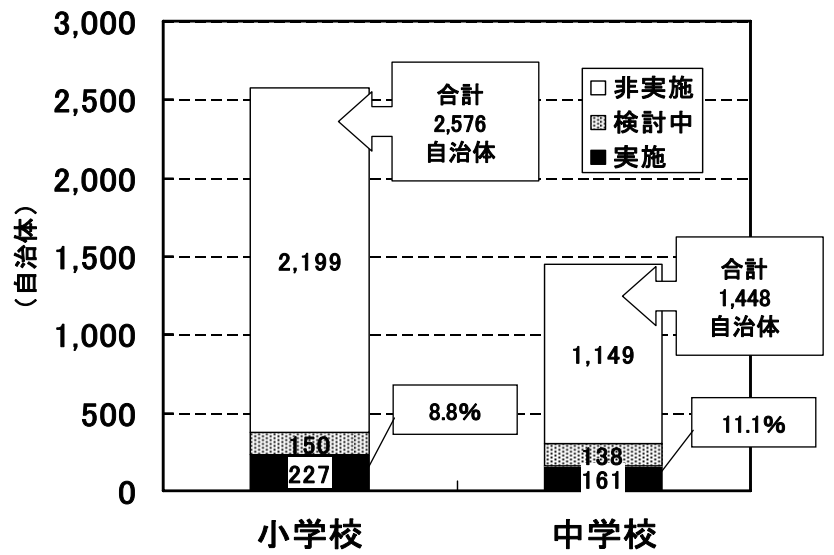
自由選択制	当該市町村内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認めるもの
ブロック選択制	当該市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの
隣接区域選択制	従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの
特認校制	従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの
特定地域選択制	従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの



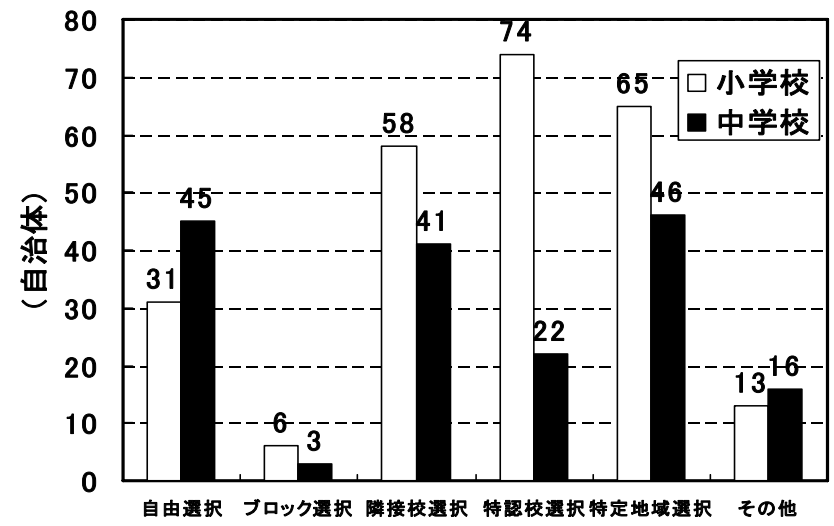
①公立小・中学校における学校選択制の実施状況調査結果

文部科学省のホームページより
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-sentaku/06041014/003.htm

小・中学校における学校選択制の実施状況



小・中学校における学校選択制実施の形態（複数回答）



**全国的にみても、学校選択制を
完全実施しているところは、
きわめて少ない状況にある**

都道府県別
実施状況

資料3

※ 調査当時、同一市町村内において小学校(中学校)が2校以上ある市町村が対象



就学校の変更及び区域外就学

②学区外・区域外就学の承認基準 三条市学区外・区域外就学の承認基準

承認基準	区分	
	学区外就学	区域外就学
特別支援学級に入級する場合	○	○
疾病等の理由による場合	○	○
いじめ、不登校、教育的配慮による場合等	○	○
転居に伴う場合	○	
転入・転出に伴う場合		○
部活動を理由とした場合	○	○
家庭環境による場合	○	○
その他個別事項に配慮する場合	○	○

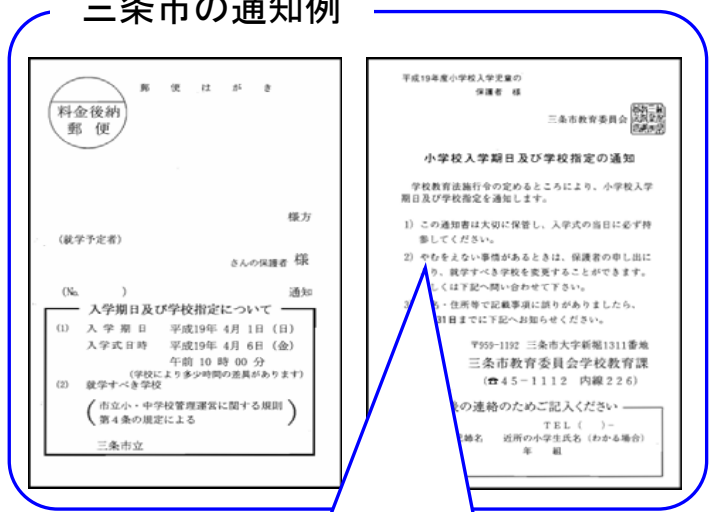
※承認の期間は、承認事由が解消するまでとし、年度を越えない範囲内とする。ただし、承認事由に変更がなく翌年度も区域外就学を希望する場合は、年度末に更新の手続を行わなければならない。

【就学校の指定変更】

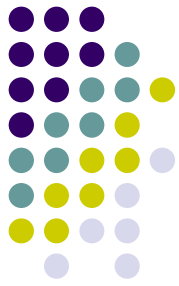
市町村教育委員会から指定された就学校が、保護者の意向や子どもの状況等に合致しない場合において、保護者の申立により、市町村教育委員会が相当と認めるときには、市町村内の他の学校に変更することができる。(学校教育法施行令第8条)

また、市町村教育委員会は、就学校を指定する通知において、この保護者の申立ができる旨を示すこととなっている。(学校教育法施行規則第32条第2項)

三条市の通知例



2) やむをえない事情があるときは、保護者の申し出により、就学すべき学校を変更することができます。
詳しくは下記へ問い合わせ下さい。



③学区外・区域外就学者数一覧

●三条市における学区外・区域外就学者の現状

(H19.5.1 現在)

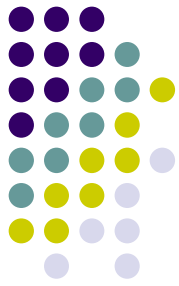
小・中学校の別	学校数	児童生徒数*	通学区域(行政区)数	学区外就学者数	区域外就学者数 (他市町村からの入学)
小学校	24校	5,960人	255区域	283人	8人
中学校	9校	3,167人	〃	90人	9人
合計	33校	9,127人	255区域	373人	17人

* 児童生徒数には、区域外就学者を含む

●三条市における学区外・区域外就学者の推移 (単位:人)

区分	学区外就学者数			区域外就学者数		
	17年度	18年度	19年度	17年度	18年度	19年度
小学校	267	252	283	12	11	8
中学校	64	63	90	6	8	9
合計	331	315	373	18	19	17

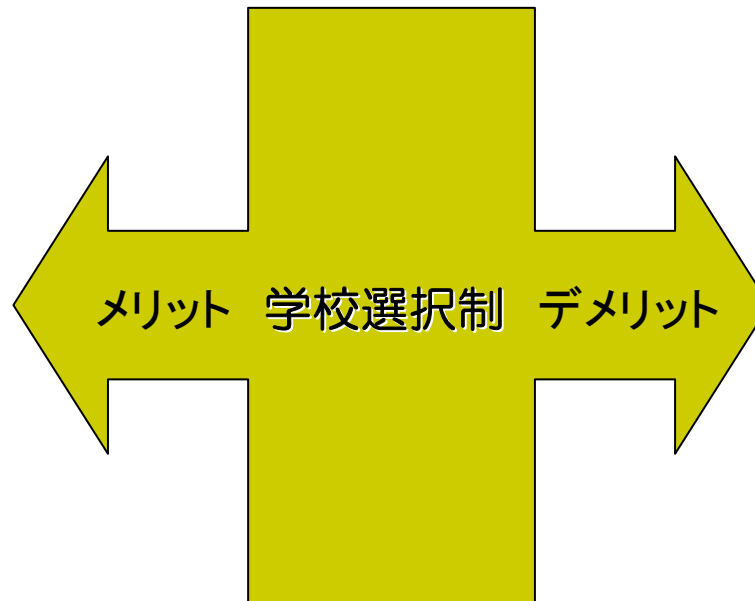




学校選択制のメリット・デメリット

- 保護者の学校に対する関心が高まる。
- 各学校が競争意識を持って、切磋琢磨する。
- 学校の情報が外部に公開されるため、学校内にいい意味での緊張感ができる。

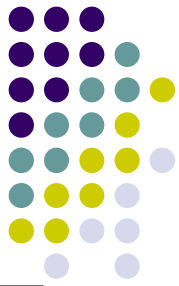
など・・・



- 特定の学校に人気集中し、学校間の格差が広がる。
- 地域と保護者の連帯感が希薄化する懸念がある。
- 選択指数の不足により、風評に振り回される。

など・・・

学校選択制の導入については、地域の実情に応じたメリット・デメリットを十分検討のうえ、保護者の意向等に即して適切に判断することが重要



(1) 学校選択制実施の有効性からの視点（まとめ）

現状

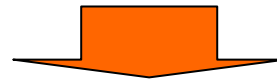
- ◆全国的に何らかの形で実施している自治体

小学校 8.8%	中学校 11.1%
----------	-----------
- ◆三条市では学校選択制は実施していないものの、学区外、区域外就学の承認基準により「学校指定にかかる制度の弾力化」は図られている。

課題

当市の地域性等を加味した場合、県内他市の事例から一番近い選択肢として「特認校制」が考えられるが、実施する際にメリット・デメリットを十分検討する必要がある。

基本的な考え方

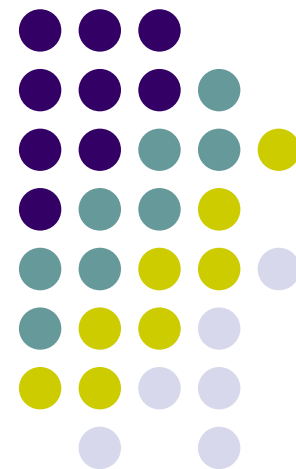


現行制度において、弾力化を維持する中で、適正配置（統合）計画の策定後において、再検討を行うこととする。

別紙資料

教育制度等検討委員会

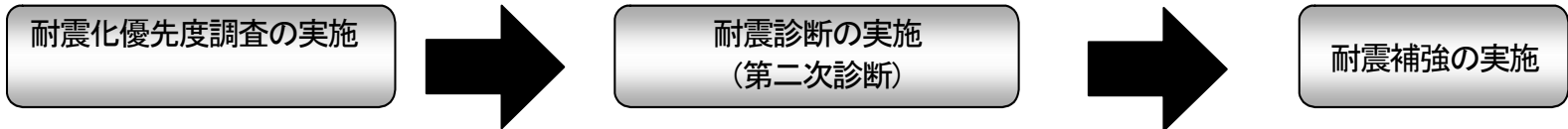
第2回
学校施設等専門部会
資料



平成19年8月30日

● 耐震化の流れ

資料1



● 対象となる建物と今後の概算額

・昭和56年5月31日以前の耐震基準で建設された建築物のうち非木造の2階建以上又は延床面積200㎡以上のもの。(96棟)
 ◎小学校 12校(61棟) ◎中学校 6校(35棟)

(内 訳)

(千円)								
No.	学校名	建築年月	棟数	面積(㎡)	優先度調査	耐震診断費	耐震補強費	計
1	三条小	S30.3	4	5,582	平成18年実施済	15,608	145,132	160,740
2	一ノ木戸小	S32.3	5	6,143	平成19年実施	17,486	159,718	177,204
3	四日町小	S36.9	5	4,919	〃	16,431	127,894	144,325
4	裏館小	S39.4	5	5,357	〃	17,613	139,282	156,895
5	井栗小	S56.3	2	3,400	〃	7,359	88,400	95,759
6	西鱈田小	S48.3	4	3,154	〃	12,119	82,004	94,123
7	月岡小	S50.3	5	2,601	〃	13,700	67,626	81,326
8	大崎小	S48.3	10	5,821	〃	26,235	151,346	177,581
9	保内小	S56.3	2	3,391	〃	7,260	88,166	95,426
10	須頃小	S50.3	5	2,264	〃	12,938	58,864	71,802
11	条南小	S39.5	6	4,928	〃	17,935	128,128	146,063
12	南小	S50.3	8	5,357	〃	22,845	139,282	162,127
小学校計	12校		61			187,529	1,375,842	1,563,371
1	第一中	S44.3	10	7,218	平成19年実施	32,207	187,668	219,875
2	第二中	S39.3	2	3,234	〃	8,994	84,084	93,078
3	第三中	S55.3	4	5,875	〃	14,593	152,750	167,343
4	本成寺中	S46.1	6	4,604	〃	20,726	119,704	140,430
5	大崎中	S52.3	6	5,010	〃	21,748	130,260	152,008
6	栄中	S53.1	7	9,018	—	平成17年実施済	平成19年実施	0
中学校計	6校		35			98,268	674,466	772,734
合計	18校		96			285,797	2,050,308	2,336,105

● 耐震補強・大規模改修概算経費

資料2

学校名	大規模改修工事費									プール施設 (千円)	計 (千円)
	校舎					屋内体育館					
	面積 (㎡)	外壁改修 (千円)	給排水改修 (屋体含む) (千円)	内部改修 (千円)	屋上防水 (千円)	面積 (㎡)	外壁改修 (千円)	屋上防水 (千円)	床 (千円)		
三 条 小	4,548	113,700		250,140		1,170	31,590	21,060		14,648	431,138
一ノ木戸小	5,584			307,120		1,114	30,078	20,052	4,456	12,159	373,865
四日町小	4,333	108,325		238,315	37,867	905	24,435	16,290		10,500	435,732
裏 館 小	4,464			245,520		1,172		21,096	4,688	19,425	290,729
上 林 小	2,832	70,800	101,952	155,760	19,824	758	20,466	13,644	3,032		385,478
井 栗 小	3,785	94,625	136,260	208,175	26,495	896	24,192	16,128	3,584	11,046	520,505
旭 小	2,830					928				16,170	16,170
西 鱈 田 小	2,428			133,540		769		13,842		18,386	165,768
月 岡 小	4,046		145,656	222,530		719		12,942	2,876	8,337	392,341
大 崎 小	5,377			295,735		1,193	32,211	21,474	4,772	7,350	361,542
保 内 小	3,206		115,416	176,330		857	23,139	15,426	3,428	9,020	342,759
大 島 小	2,065	51,625	74,340	113,575	14,455	856	23,112	15,408	3,424		295,939
須 頃 小	2,405		86,580	132,275		720	19,440	12,960	2,880	11,582	265,717
条 南 小	4,212		151,632	231,660		894	24,138	16,092		13,965	437,487
南 小	4,310		155,160	237,050		1,100	29,700	19,800		19,530	461,240
栄 中 央 小	3,833	95,825	137,988	210,815	26,831	1,322	35,694	23,796	5,288		536,237
栄 北 小	4,006	100,150	144,216	220,330	28,042	1,341	36,207		5,364		534,309
大 面 小	3,723	93,075	134,028	204,765	26,061	1,163	31,401	20,934	4,652		514,916
長 沢 小	3,483	87,075	125,388	191,565	24,381	1,157	31,239	20,826	4,628		485,102
笹 岡 小	1,733					923					0
大 浦 小	1,995					934				9,660	9,660
森 町 小	2,899	72,475	104,364	159,445	20,293	1,083	29,241	19,494	4,332		409,644
荒 沢 小	2,501					731				9,660	9,660
飯 田 小	3,333	83,325	119,988	183,315	23,331	984	26,568	17,712	3,936		458,175
小 学 校 計	83,931	971,000	1,732,968	4,117,960	247,580	23,689	472,851	338,976	61,340	191,438	8,134,113
第 一 中	6,860			377,300		1,323		23,814			401,114
第 二 中	5,794	144,850		318,670	40,558	1,152	31,104	20,736		15,908	571,826
第 三 中	5,944	148,600	213,984	326,920	41,608	1,599					731,112
第 四 中	4,996	124,900	179,856	274,780	34,972	1,302				18,165	632,673
本成寺中	3,867	96,675	139,212	212,685	27,069	959	25,893			18,270	519,804
大 崎 中	4,441		159,876	244,255	31,087	678	18,306	12,204	2,712		33,222
大 島 中	2,357	58,925	84,852	129,635	16,499	1,054	28,458	18,972	4,216		486,864
栄 中						952	25,704	17,136	3,808	20,948	357,507
下 田 中	5,933	148,325	213,588	326,315	65,908	1,670	45,090	20,114	6,680	20,790	20,790
中 学 校 計	40,192	722,275	991,368	2,210,560	257,701	10,689	174,555	112,976	17,416	106,156	4,593,007
総 計	124,123	1,693,275	2,724,336	6,328,520	505,281	34,378	647,406	451,952	78,756	297,594	12,727,120

…業者見積り

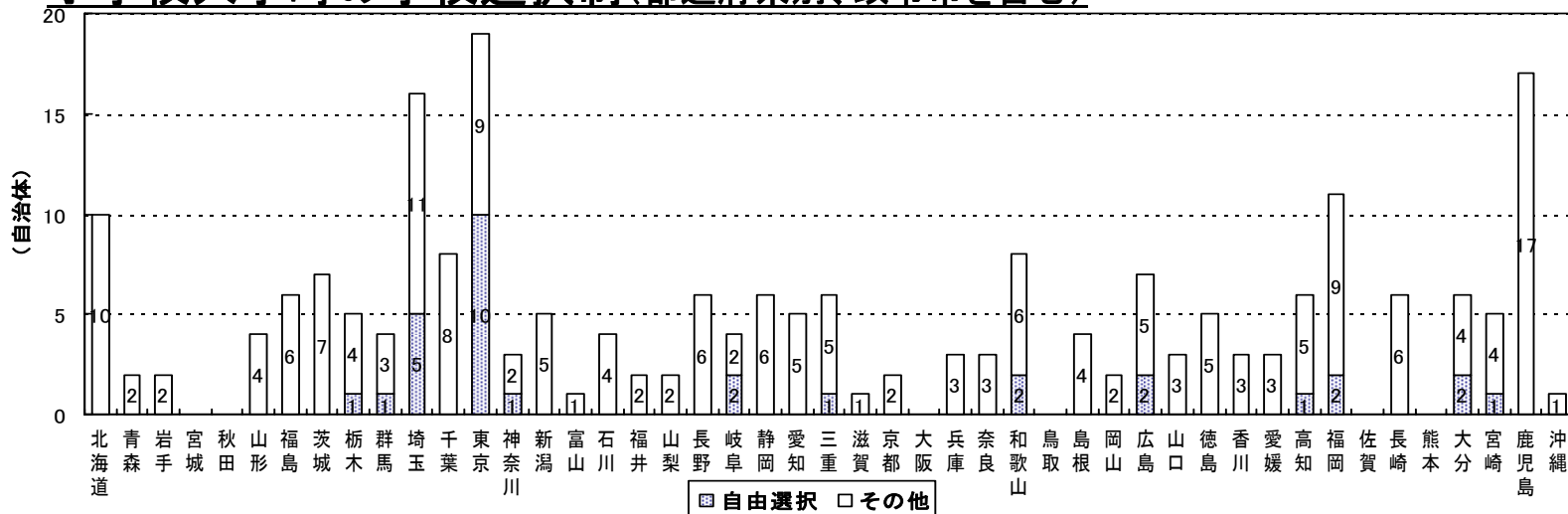
● 都道府県別学校選択制実施状況

文部科学省のホームページより

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/03/05032405/001/001.pdf
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/03/05032405/002/001.pdf

資料3

小学校入学時の学校選択制(都道府県別、政令市を含む)



中学校入学時の学校選択制(都道府県別、政令市を含む)

